

測定項目(ほう素)の測定点の一部廃止について

過去5年間のほう素の測定結果が、海水の影響により環境基準を超過した4地点については、平成11年環境省通知に基づき、平成27年度からほう素の測定を、とりやめることとする。

(1) 廃止地点

- 川尻橋 (川尻川)
- 湊橋 (湊川)
- 人見橋 (小糸川下流)
- 富士見橋 (矢那川)

(2) 過去5年間の環境基準超過状況

(環境基準：1mg/ℓ)

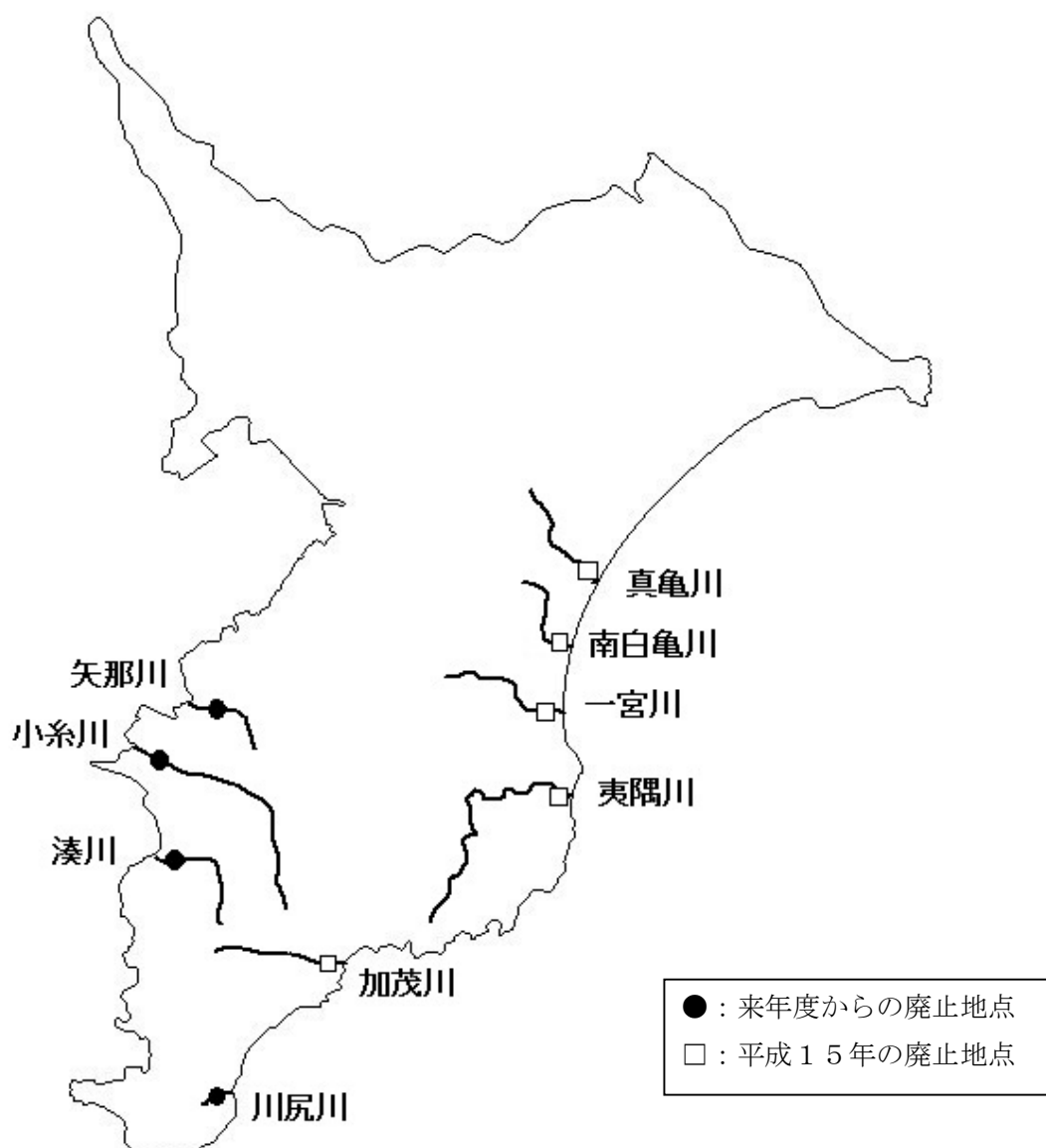
測定地点	超過時期	測定値 (mg/ℓ)	電気伝導率 ^(注) (μ S/cm)
川尻橋	平成24年11月	1.6	12,600
湊橋	平成23年5月	1.5	12,500
	平成23年11月	1.3	10,700
	平成22年5月	1.7	19,000
	平成22年11月	1.3	15,600
人見橋	平成25年5月	2.1	23,700
	平成25年11月	2.2	24,400
	平成23年5月	1.5	12,300
	平成23年11月	1.3	13,100
	平成22年5月	1.2	19,000
	平成22年11月	2.4	21,800
	平成20年11月	1.7	18,800
富士見橋	平成23年11月	1.4	11,900

- (注) ・ 15℃における電気伝導率
 ・ μ S (マイクロジーメンズ)

(3) 平成15年の廃止地点

- 真亀橋 (真亀川)
- 観音堂橋 (南白亀川)
- 中之橋 (一宮川下流)
- 江東橋 (夷隅川下流)
- 加茂川橋 (加茂川)

(4) 廃止地点図



トピックス | 新着情報一覧 | 報道発表一覧 | 環境Q&A
覧

ホーム | 環境省のご案内 | 政策分野・行政活動 | 環境基準・法令 | 白書・統計・資料 | 申請・届出・公募 | 報道・広報

法令・告示・通達

ホーム > 法令・告示・通達 > 汽水域等における「ふっ素」及び「ほう素」濃度への海水の影響程度の把握方法について

汽水域等における「ふっ素」及び「ほう素」濃度への海水の影響程度の把握方法について

公布日：平成11年3月12日
環水企89-2・環水管68-2

環境庁水質保全局企画課地下水・地盤環境室長・水質管理課長から都道府県政令市環境担当部局長あて

標記については、「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件及び地下水の水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行等について(平成11年2月22日付け環水企第58号・環水管第49号。以下「基準改正の通知」という。)」において別途通知するとしたところである。

「ふっ素」及び「ほう素」は自然状態において海域に相当程度含まれており、今回の環境基準改正においても海域にはこれらの基準を適用しない旨明記されている。海水と陸水の混じり合う汽水域においては、形式上、環境基準を適用するが、下記の方法により海水の影響のみで基準値を超えると判断される測定点については、測定回数を減じても差し支えない。

また、下記方法によらなくとも、過去の調査結果等により海水の影響により基準値を超えると判断される汽水域及び地下水については、測定回数を減じても差し支えない。

記

1 基本的考え方

海水の影響を見るためには塩分濃度を測定することが最も正確であるが、ここではより簡便な方法として、電気伝導率(単位：μS/cm * 1)及び水温を採水時に測定し、これらを大まかな海水の影響を見積もるための目安とする。

なお、本方法による採水は満潮時(海水の影響が最も大きいと考えられる時間)に行うこととされたい。

* 1 μΩ/cmでも同じ。単位面積・単位長さあたりの抵抗値の逆値。

2 電気伝導率の温度による補正

電気伝導率は水温により変化するため、電気伝導率の測定の際には同時に水温を測定し、以下の補正を行うことにより、15℃における電気伝導率とする。

$$C_{15} = (C \times 0.78) / (1 + 0.022 \times (T - 25))$$

C₁₅ : 15℃における電気伝導率 [μS/cm]

C : 電気伝導率(測定値) [μS/cm]

T : 水温(測定値) [℃]

3 海水影響の判断基準値

上記2により求めた15℃における電気伝導率を以下の表の判断基準値に照らし、ふっ素、ほう素各々について、海水の影響により環境基準を超えている可能性を判断する。15℃における電気伝導率が判断基準値を超えている場合には、海水のみの影響によりふっ素、ほう素が環境基準を超える可能性があるとして判断される。

	C ₁₅ 判断基準値 [μS/cm]
ふっ素	23,000以上
ほう素	10,000以上

- + 環境省のご案内
- + 政策分野・行政活動
- 環境基準・法令等
 - 環境基準
 - 法令・告示・通達
- + 白書・統計・資料
- + 申請・届出・公募
- + 報道・広報

ページ先頭へ